

令和2年度 伊勢市防災会議

令和3年3月23日
伊勢市防災センター



本日の議事

1 開会

2 議案

議案第1号 伊勢市地域防災計画の修正について

議案第2号 伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画の修正
について

3 報告事項

(1) 伊勢市の主な事業概要について

4 伊勢市防災会議構成機関の災害時の対応

(1) 三重県伊勢保健所

(2) 三重交通株式会社

議案

第1号

伊勢市地域防災計画の修正について

【資料1】
新旧対照表



年度	主な改訂内容
平成18年度	旧4市町村の地域防災計画をベースに新市の計画を作成
平成21年度	水防法の改正に伴い修正
平成23年度	災害対策本部設置基準の改正・業務担当課を記載
平成24年度	避難所指定基準の作成に伴う修正
平成25年度	災害対策基本法の改正に伴う修正
平成26年度	災害対策基本法の改正に伴う修正 伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画の作成
平成27年度	東日本大震災の教訓を基に大規模改訂
平成28年度	洪水浸水想定区域図【宮川】の公表に伴う避難所見直し及び熊本地震の教訓を基に改定
平成29年度	台風第21号の教訓を基に改定
令和2年度	洪水浸水想定区域図【県管理河川】及び高潮浸水想定区域図の公表、土砂災害警戒区域の指定に伴う避難所見直し 避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)の更新に伴う修正



- ☑ 防災基本計画、三重県地域防災計画の改訂
- ☑ 新たな避難所の指定
 - ◎協定締結による避難所の指定
 - ◎統合学校を避難所に指定
- ☑ 新たなハザードの公表に伴う対応
 - ◎洪水浸水想定区域図【県管理河川】
 - ◎高潮浸水想定区域
 - ◎土砂災害警戒区域
- ☑ 避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)の更新に伴う対応
- ☑ その他の更新事項

●防災基本計画（国）

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施についての内容を追加
- ・「物資調達・輸送調整等支援システム」（内閣府）の活用についての内容を追加

※「物資調達・輸送調整等支援システム」とは、国、県、市間での物資の調達や輸送等の手続きや物資の管理を行うシステム

●三重県地域防災計画

- ・「Myまっぷラン+（プラス）」による住民の避難計画策定促進修正についての内容を追加

※「Myまっぷラン+（プラス）」とは、地区防災計画の作成促進を目的とした、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成を行うことができるシステム

●協定締結による避難所の指定

【大石屋】

「災害時における災害時要配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、以下の施設を福祉避難所として指定します。

◎大石屋：伊勢市二見町茶屋569番地75

【株式会社 勝浦御苑】

「災害時における災害時要配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、以下の施設を福祉避難所として指定します。

◎旅荘 海の蝶：伊勢市二見町松下1693

【社会福祉法人 賀集会】

「災害時における災害時要配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、以下の施設を福祉避難所として指定します。

◎特別養護老人ホーム 賀集楽：伊勢市宇治浦田3丁目23-15

◎介護利用型ケアハウス 賀集楽：伊勢市宇治浦田3丁目23-15

●協定締結による避難所の指定

【株式会社グリーンズ】

「災害時における災害時要配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、以下の施設を福祉避難所として指定します。

- ◎コンフォートホテル伊勢：伊勢市吹上1-3-26
- ◎伊勢シティホテル：伊勢市吹上1-11-31
- ◎伊勢シティホテルアネックス：伊勢市吹上2-5-11

【シンフォニアエンジニアリング株式会社】

「津波発生時における津波緊急避難所としての使用に関する協定」を締結し、シンフォニアエンジニアリング株式会社の施設を津波緊急避難所として指定します。

- ◎シンフォニアエンジニアリング株式会社：伊勢市竹ヶ鼻町99番地96

●統合学校を避難所に指定

【みなと小学校】

神社小学校、大湊小学校の統合学校として建設された「みなと小学校」を津波緊急避難所、指定避難所(市の呼称)、避難生活施設に指定します。

神社小学校、大湊小学校はこれまで通りの避難所指定を残します。

みなと小学校



河川の浸水想定区域の発表に伴う対応

三重県から県管理河川の浸水想定が公表されたため、浸水想定等を確認し、指定避難所（市の呼称）の指定の解除を行います。

指定解除する避難所	◆指定避難所 (市の呼称)	◆津波緊急避難所 (市の呼称)	◆安全度ランク	◆避難生活施設 (市の呼称)
三重県営総合競技場 体育館(別館)	○→ —	—	▲→ —	—

赤字部分が
更新部分です

新たに浸水想定区域が公表された河川

宮川（県管理区間）	勢田川（県管理区間）	五十鈴川
五十鈴川派川・松下川	桧尻川	汁谷川
横輪川	外城田川	相合川
有田川	大堀川	笹笛川

河川の浸水想定区域の発表に伴う対応

三重県から県管理河川の浸水想定が公表されたため、浸水想定等を確認し、指定避難所（市の呼称）の指定の解除を行います。



三重県営総合競技場体育館（別館）
五十鈴川河岸浸食内のため、指定避難所（市の呼称）
の指定解除

凡 例	
浸水深の目安	
	2階の屋根以上が浸かる程度 2階の軒下まで浸かる程度 5.0m
	2階の床下まで浸かる程度 3.0m
	おとなの膝まで浸かる程度 0.5m
河川区域	
早期の立退き避難が必要な区域	
氾濫流	
河岸侵食	

高潮浸水想定区域の発表に伴う対応

三重県から高潮浸水想定が公表されたため、浸水想定等を確認し、指定避難所（市の呼称）の指定の解除を行います。

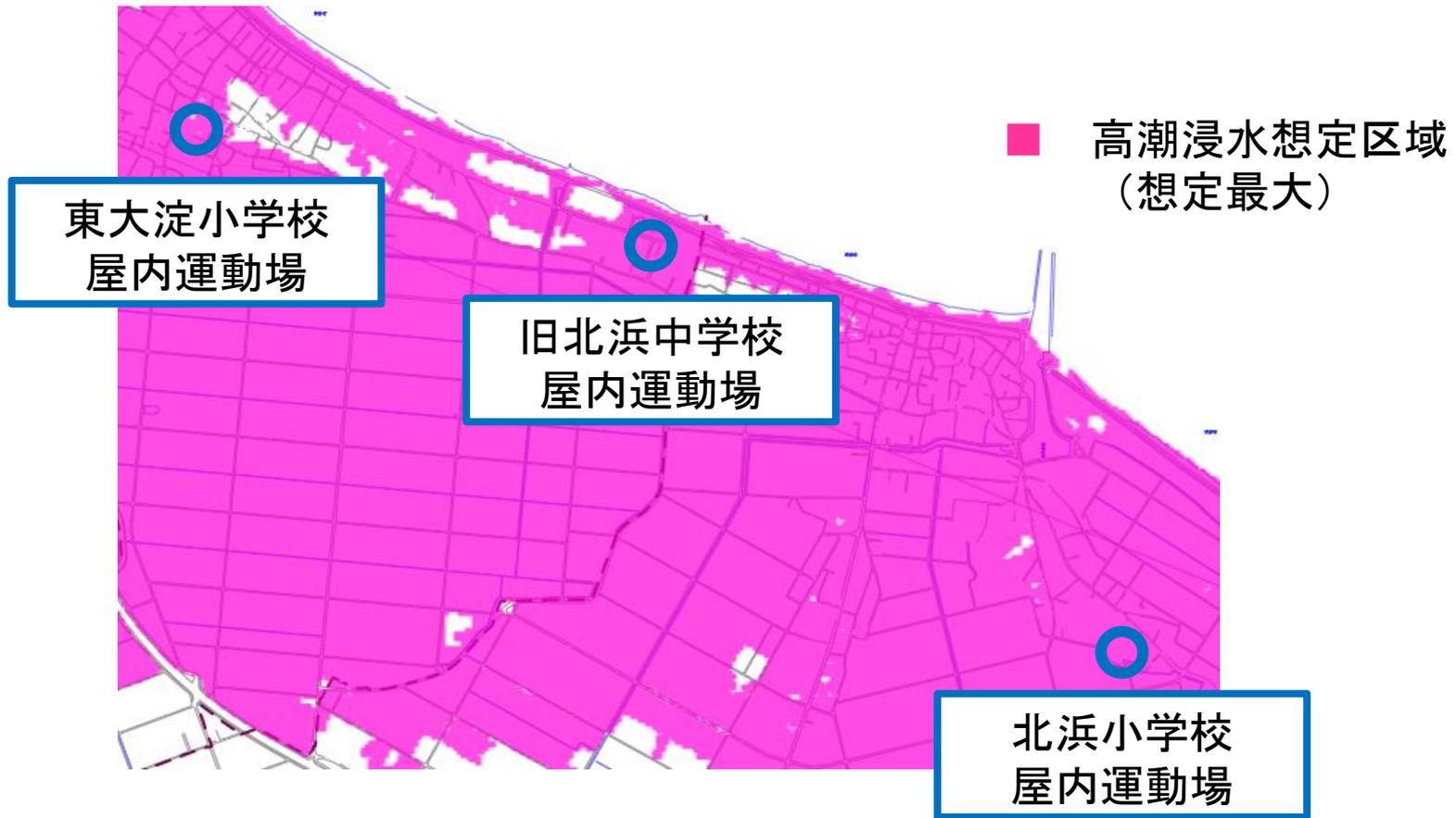
指定解除する避難所	◆指定避難所 (市の呼称)	◆津波緊急避難所 (市の呼称)	◆安全度ランク	◆避難生活施設 (市の呼称)	浸水深
大湊小学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	0.75m
北浜小学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	0.33m
旧北浜中学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	0.40m
東大淀小学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	0.64m
二見浦小学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	0.20m
旧今一色小学校 屋内運動場	○→ —	—	▲→ —	○	1.43m

赤字部分が
更新部分です



高潮浸水想定区域の発表に伴う対応

北浜小学校 屋内運動場、旧北浜中学校 屋内運動場、
東大淀小学校 屋内運動場の指定避難所（市の呼称）の指定の解除



土砂災害警戒区域の指定に伴う避難所の見直し

三重県による土砂災害警戒区域の指定が行われたため、指定避難所（市の呼称）の指定の解除やハザードマップの更新を行います。

指定解除する避難所	◆指定避難所 (市の呼称)	◆津波緊急避難所 (市の呼称)	◆安全度 ランク	◆避難生活施設 (市の呼称)
進修小学校 屋内運動場	○→ —	○	☆☆☆ → ▲	○
倉田山中学校 屋内運動場	○→ —	○	☆☆☆ → ▲	○

赤字部分が
更新部分です



土砂災害警戒区域の指定に伴う避難所の見直し

進修小学校 屋内運動場の指定避難所（市の呼称）の指定解除



倉田山中学校 屋内運動場の指定避難所（市の呼称）の指定解除



避難情報の表記を5段階の警戒レベルへ変更

内閣府による避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)の更新が行われたため、警戒レベルの表記に変更します。令和3年3月5日に内閣府によって閣議決定された新たな警戒レベルについては、令和3年度以降に反映していきます。

令和2年度防災会議における修正 ※現在運用中

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生を確認	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(緊急) 避難勧告
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者らは避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意報など
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	気象庁の早期注意情報

令和3年度以降改定案

	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険直ちに安全確保	災害発生情報
4	警戒レベル4までに避難		
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者らは避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意報など
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	気象庁の早期注意情報

出典：
内閣府



副市長2人体制への変更に係る対応

災害対策本部設置時の職務代行について変更をします。

役職	職務
本部長	災害対策本部の事務を総理し、所属の職員を指揮監督します。
副本部長	本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を次の順位で代行します。 1. 危機管理課を所管する副市長 2. 他の一人の副市長
本部員	各災害対応実施の責任者となります。
チーム員	災害対応にあたります。

議案

第2号

伊勢市南海トラフ地震防災対策推進 計画の修正について

【資料2】
新旧対照表

 **南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
発表時の、事前避難対象地区について**

＜参考＞

伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画

第4節 時間差発生時における円滑な避難の確保等



これまでは、地震の予知がある程度可能である前提で東海地震が発生する可能性が高いと判断した場合、「警戒宣言」を発表



確度の高い予測は困難であるとして、警戒宣言は発表が凍結



これからは、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合、気象庁より南海トラフ地震に関する情報が発表されます。

○M6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等が発生した場合、それらに対する調査を開始し、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された際には、以下の3ケースに応じた防災対応を取る

半割れ(大規模地震 **M8.0 以上**)/被害甚大ケース

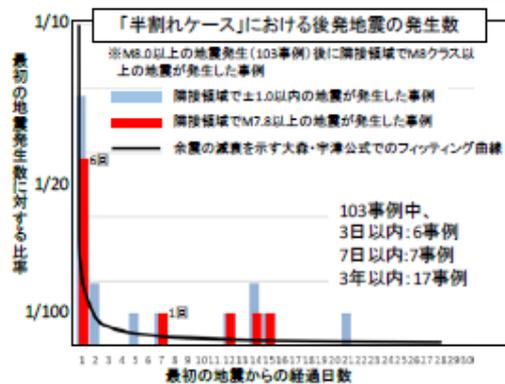
<評価基準>

- 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



西側は連動するの?



7日以内に発生する頻度は
十数回に1回程度
(7事例/103事例)

通常の100倍程度の確率

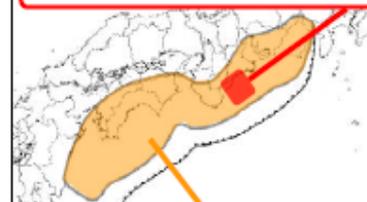
※通常
「30年以内に70~80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

一部割れ(前震可能性地震 **M7.0 以上**)/被害限定ケース

<評価基準>

- 南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合(半割れケースの場合を除く)

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



7日以内に発生する頻度は
数百回に1回程度
(6事例/1437事例)

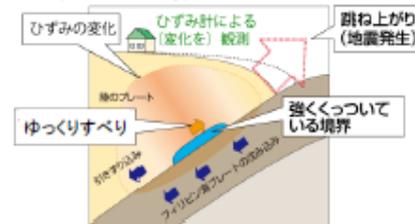
通常の数倍程度の確率

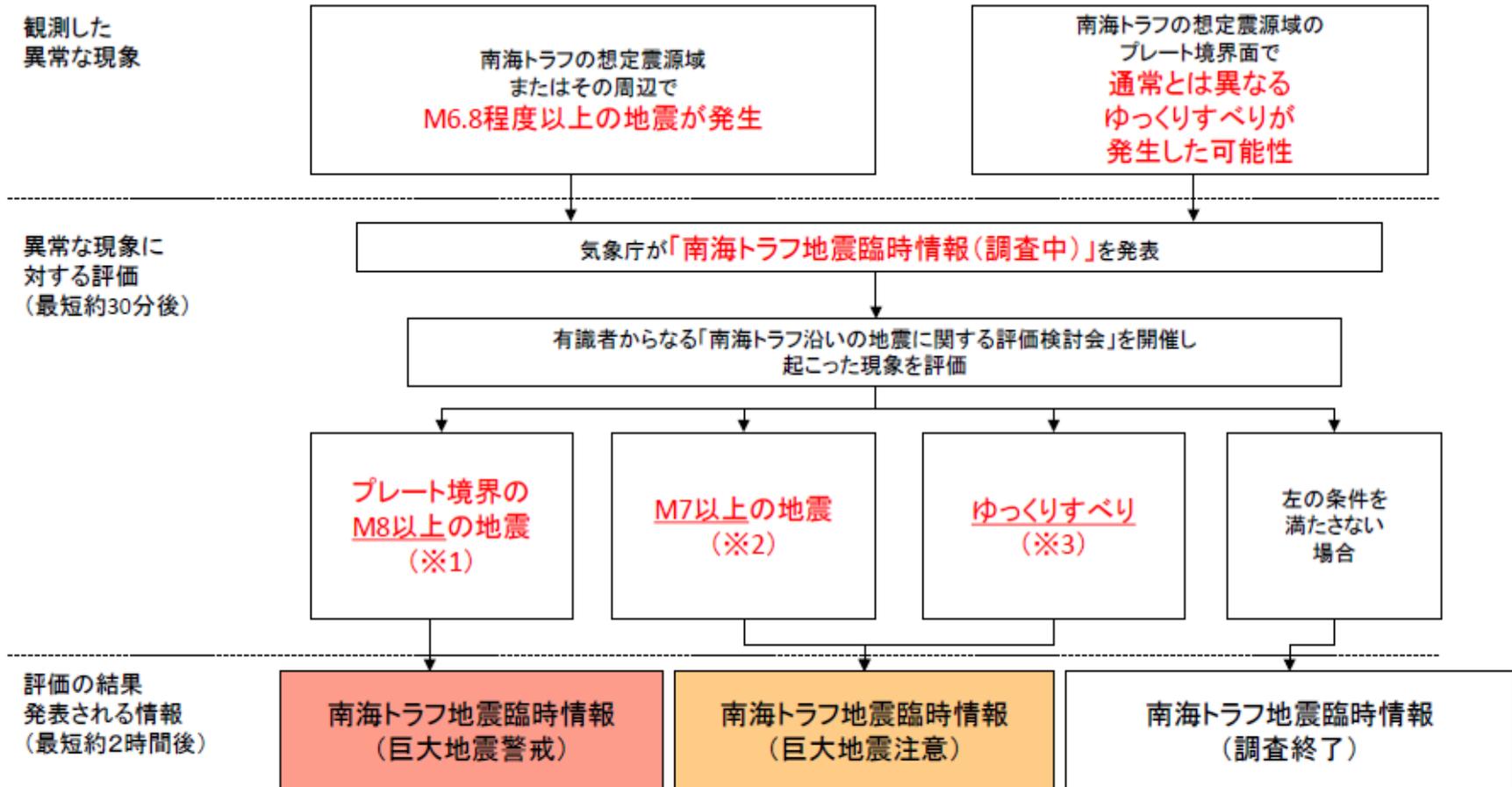
南海トラフの大規模地震の前震か?

ゆっくりすべり/被害なしケース

<評価基準>

- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合





観測した異常現象によって、発表される情報が異なる

M8以上の地震→南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

M7以上の地震、ゆっくりすべり→南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

	プレート境界のM8以上の地震※ ¹	M7以上の地震※ ²	ゆっくりすべり※ ³
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検射が必要と認めら れた場合	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応 ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 ● 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ● 地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	巨大地震注意対応 ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	巨大地震注意対応 ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 ● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う
1週間	巨大地震注意対応 ● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う	
2週間※ ⁴	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う		
すべりが収まったと 評価されるまで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う		● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う
大規模地震 発生まで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う		

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

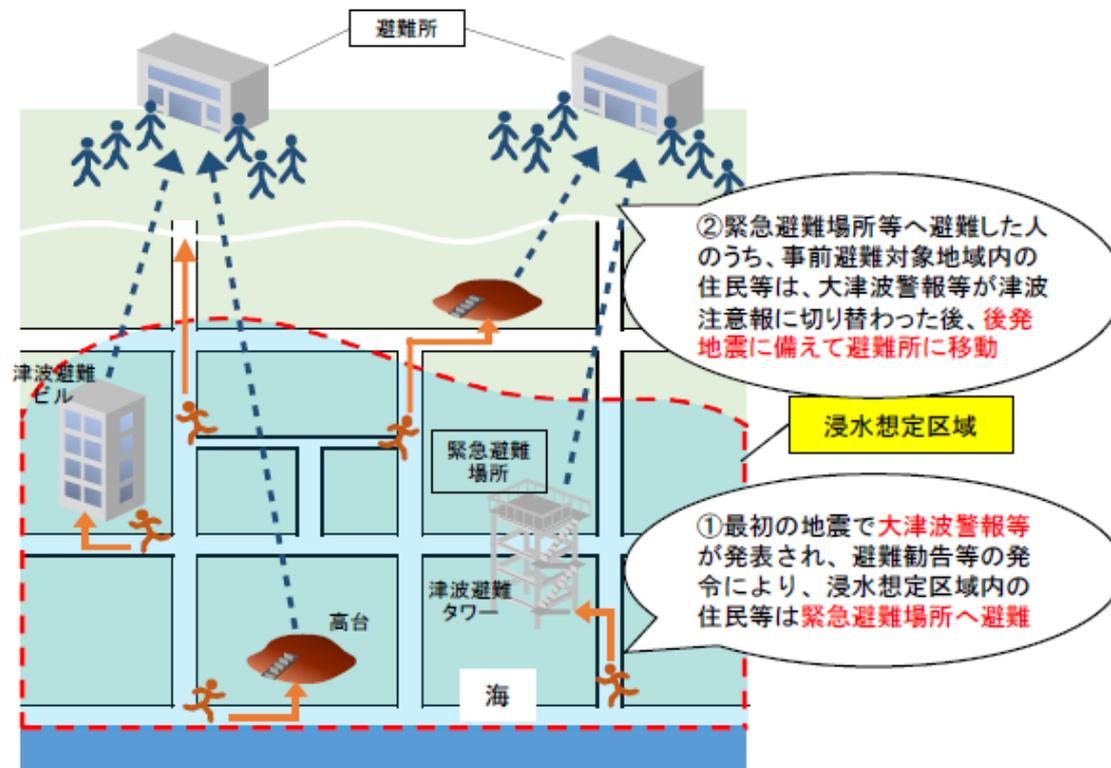
※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※4 2週間とは、後発地震警戒対応期間(1週間)+後発地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、
個々の状況に応じて変わるものである

- M8.0以上の地震発生直後に発表された大津波警報または津波警報が津波注意報に切り替わった後、避難継続が必要かどうかを検討
- 避難継続の必要性の判断は、後発地震が実際に発生してからの避難で間に合うか否かを検討することを基本(津波防災地域づくりの計画策定等に際して各地方公共団体において既に検討しているものを活用)



伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画への反映項目

- 「時間差発生時における円滑な避難の確保等」の項目追加
 - ①南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置
 - ②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合における災害応急対策に係る措置
 - ③南海トラフ地震臨時情報発表時の周知
 - ④災害応急対策をとるべき期間
 - ⑤避難対策
 - （1）後発地震に備えた事前避難
 - （2）避難所の運営

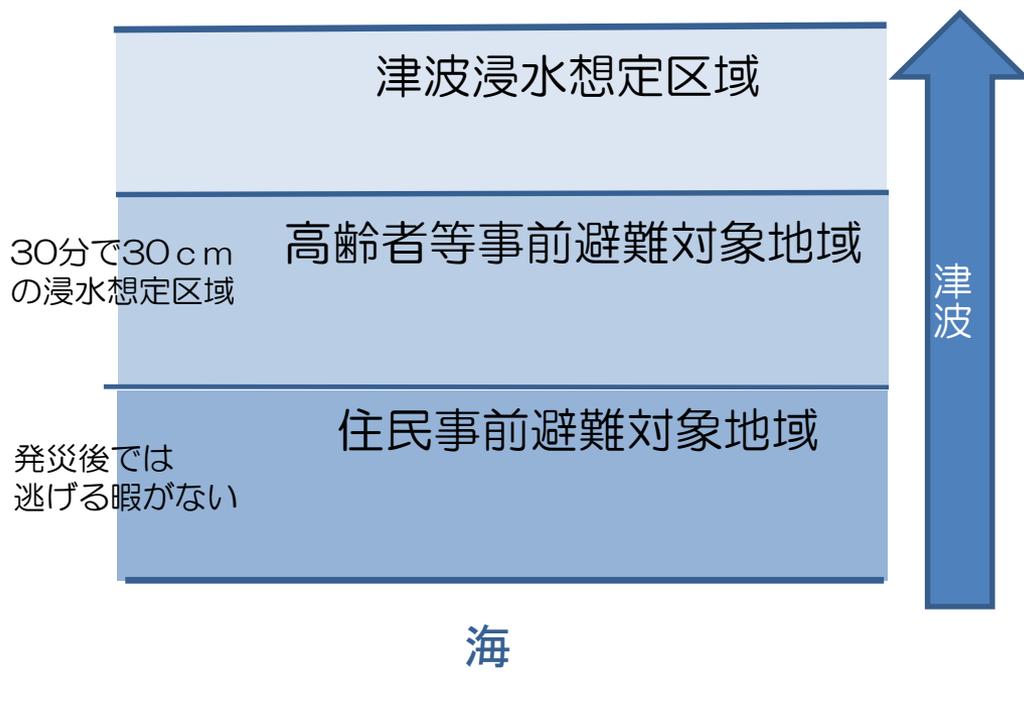
※南海トラフ地震防災対策推進計画とは・・・

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する方針・施策等を定める計画。令和1年5月に「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」が示され、上記項目が追加されることになった。

事前避難対象地域の設定について

事前避難対象地域のイメージ

<内閣府の考え方>



<住民事前避難対象地域>

伊勢市では津波避難タワーの整備により避難困難者は解消しているため、**地域設定しない。**

○住民事前避難対象地域を設定する予定の市町

桑名市
志摩市
南伊勢町
大紀町
尾鷲市
紀北町
熊野市
紀宝町

<高齢者等事前避難対象地域>

内閣府の考え方では、伊勢市には地域設定の必要はないが、近隣市町が設定していく流れもあり、**検討を行うこととした。**

高齢者等事前避難対象地域の設定

伊勢市の方針(案)

津波浸水想定区域全域を対象として高齢者等事前避難対象地域を設定する

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時の対応

- ① 高齢者等事前避難対象地域に「避難準備情報・高齢者等避難開始」を発令する。
- ② 浸水区域外の避難所を開設する

浸水想定区域全域の人口・・・約82,000人

高齢者等事前避難対象地域の避難行動要支援者・・・約10,000人

津市	設定しない。近隣市町の対応に合わせる。
松阪市	津波浸水想定区域全域
四日市市	津波浸水想定区域全域
鈴鹿市	津波到達時間から移動可能距離を算出し、浸水域から1.5km圏内を除いた地域

沿岸部の自治体は基本的に
高齢者等事前避難対象地域を設定予定。



公共施設（教育施設等）の対応

伊勢市の方針(案)

市内の公共施設は全て休館・休校とする。

県内（特に沿岸部）で足並みをそろえる必要があると思われる。

国の求める基準（内閣府：南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン）

不特定多数の者が利用する施設や、危険物取扱施設については、出火防止措置等の施設点検を確実に実施。明らかに生命に危険が及ぶ場合には、それを回避する措置を実施。

近隣4市の考え方

津市	決めていない。教育委員会も県教委と足並みを揃えるといった考え。
松阪市	決めていない。県教委が全体休校の流れになれば、合わせる予定。
四日市市	調整中だが、浸水区域内は休校、区域外は沿岸部に近い場所から段階的に休校とする。
鈴鹿市	浸水区域内は休校。浸水区域外は、避難所として使用する11箇所の小中学校は2週間の休校とする。

県教育委員会の動き

浸水区域内外に関わらず全ての施設を閉める方針。来年度前半の校長会で説明を行う予定。

市の参集・配備体制

- ・計画には詳細な参集・配備体制は記載しないが、協議・周知しておく必要がある。

伊勢市の方針（案）

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表
浸水区域外の避難所を開設する体制をとるので、「第2配備体制」とする。

南海トラフ地震臨時情報（調査中）、（巨大地震注意）が発表
年度当初に決める、発災時の行動「災害対応・BCP・消防計画」のうち、
「災害対応」の役割の職員については参集する。



市の参集・配備体制

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表

- ア 情報収集・連絡体制の整備
- イ 県及び防災関係機関との連絡体制の確保
- ウ 市民への広報
- エ 公共施設等の緊急点検
- オ 大規模地震に備えた災害応急対策の点検
- カ 南海トラフ地震災害警戒本部員会議の開催
- キ 避難所の設置及び運営
- ク 高齢者等事前避難対象地域の避難行動要支援者に対し、避難準備・高齢者等避難開始の発令
- ケ 後発地震に備えた事前避難(自主避難)の呼びかけ

(体制) 「第2 配備」
 (状況) 浸水区域外の避難所を運営しながら、後発地震に備える

南海トラフ地震臨時情報(調査中)、(巨大地震注意)が発表

- ア 情報収集・連絡体制の整備
- イ 県及び防災関係機関との連絡体制の確保
- ウ 市民への広報
- エ 公共施設等の緊急点検
- オ 大規模地震に備えた災害応急対策の点検

(体制) 初動「災害対応」職員
 →第1 配備程度で常駐
 (状況) 後発地震に備えた注意体制

情報発信・市民周知

防災会議の承認を受け次第、ホームページへの掲載、広報いせへの掲載、地域講習会資料への反映、総連合自治体やまち協への説明が行えるよう準備を進める。

桑名市	住民アンケートを実施。アンケート結果を広報する。 自治会への説明を実施。 令和3年9月に広報誌に情報掲載する。
四日市市	市の広報誌での記事掲載による周知 自主防災組織を対象とした説明会の実施 地域の防災関係者向けの研修会を実施
鈴鹿市	津波浸水区域を含む6地区にて住民説明会を実施済み。 臨時情報における市や住民対応について広報掲載。
津市	広報誌・防災だより・地域講習会での周知を実施。
鳥羽市	該当する地域において、住民説明会を実施済み。
御浜町	事前避難対象者に個別通知済み。来年度も再通知予定。 沿岸部の自主防に説明を実施しているところ。

- 多くの市町ですでに周知
および準備が進んでいる。
(松阪市は情報が確定してから広報していく予定)

今後の予定

3月23日

防災会議にて
伊勢市南海トラフ地震防災
対策推進計画
の改定承認を
得る。

R3年度当初

令和3年度の
職員体制の
確立



参集体制の
職員周知

R3年6月

総連合自治会
まちづくり協
議会への説明。

南海トラフ地
震臨時情報に
ついてと、事
前避難への理
解について。

R3年6月以降

各種媒体での
住民周知

- ・広報いせ
- ・ホームページ
- ・SNS
- ・防災講習会

伊勢市南海トラフ地震防
災対策推進計画の改定

関係各課
との調整

南海トラフ地震臨時情報を軸とし
た地域・住民への周知、啓発活動



報告事項

(1)伊勢市の主な事業概要について

【資料 3】



避難所における新型コロナウイルス感染防止対策

令和2年度当初に
「指定避難所における新型コロナウイルス対策マニュアル」
を作成。

新型コロナウイルス感染症に対応
した避難所開設・運営マニュアル

伊勢市

vol. 4

旧豊浜中学校にて
マニュアルに基づいた伊勢市避難所モデル検証訓練を実施（職員 約80名参加）



避難所の過密を避けるための対策（市内52カ所）

▼過密状況情報提供

伊勢市ホームページにて 避難収容率を情報発信



本書の収容率は、あくまで現在の避難所の混雑率を数値化したものであり、100%を超えた避難所であっても避難していただくことは可能です。命を守ることを最優先に行動し、避難をためらわないようにしてください。

災害時指定避難所(中学校区別)における混雑状況一覧表

○月×日 △時時点

五十鈴中学校区	名称	所在地	収容可能人数	混雑状況
	三重交通G スポーツの杜 伊勢 (三重県宮総合競技場陸上競技場)	伊勢市宇治館町510	34	空きがあります
	進修小学校	伊勢市宇治浦田2丁目16-43	98	混雑しています
	五十鈴中学校	伊勢市中村町444	238	空きがあります
	修道小学校	伊勢市久世戸町5-1	190	未開設
	四郷小学校	伊勢市橋部町2484	84	未開設
	しごうこども園	伊勢市一宇田町891-1	54	今後混雑しそうです

混雑状況の表記について

0%～49%
空きがあります

50%～79%
今後混雑しそうです

80%以上
混雑しています

倉田山中学校区	名称	所在地	収容可能人数	混雑状況
	明倫小学校	伊勢市岡本1丁目18-21	142	今後混雑しそうです
	いせ市民活動センター	伊勢市岩淵1丁目2-29	36	未開設
	シンフォニアテック/ロジィ 響ホール伊勢(観光文化会館)	伊勢市岩淵1丁目13-15	249	空きがあります
	倉田山中学校	伊勢市神田久志本町1645-2	65	未開設
	伊勢工業高等学校	伊勢市神久2丁目7-18	378	空きがあります
	伊勢市生涯学習センター	伊勢市黒瀬町562-12	226	混雑しています
	宇治山田商業高等学校	伊勢市黒瀬町1193	403	空きがあります
	浜郷小学校	伊勢市黒瀬町1648-1	79	空きがあります

厚生中学校区	名称	所在地	収容可能人数	混雑状況
	有緞小学校	伊勢市船江2丁目2-5	139	未開設
	厚生中学校	伊勢市一之木5丁目5-3	169	未開設
	厚生小学校	伊勢市一志町1-4	161	未開設
	伊勢市福祉健康センター	伊勢市八日市場町13-1	196	空きがあります

伊勢宮川中学校区	名称	所在地	収容可能人数	混雑状況
	早修小学校	伊勢市常盤3丁目10-19	157	未開設
	宇治山田高等学校	伊勢市浦口3丁目13-1	182	未開設



実際の避難所開設時の様子

受付

消毒液の設置防護服での受付



伊勢宮川中学校



小俣保健センター



観光文化会館

避難場所

ブルーシートで避難スペースを隔離



いせトピア



神社小学校

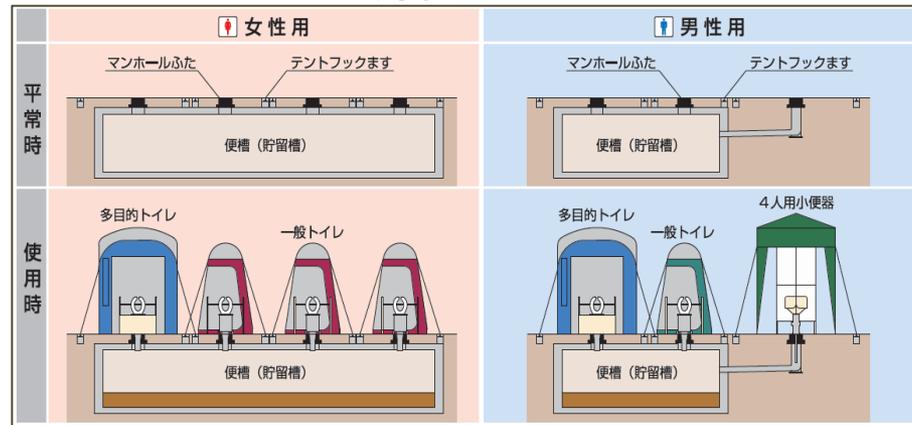


城田小学校

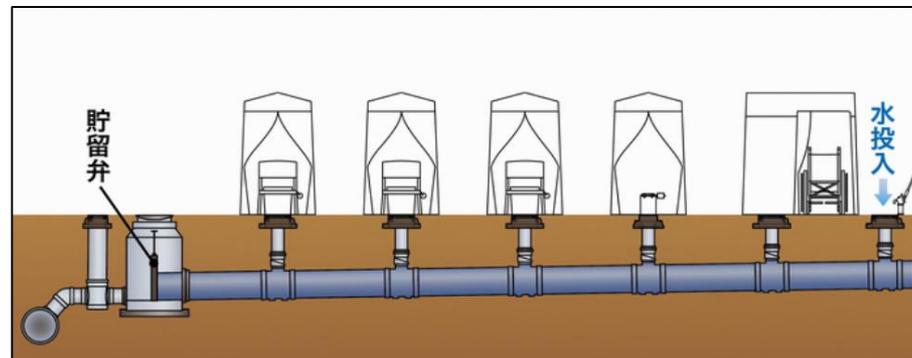
マンホールトイレの整備

令和元年度～令和4年度（4年間）で
マンホールトイレ20箇所を整備します。

◎マンホールトイレ（貯留型）のイメージ



◎マンホールトイレ（下水道流下型）のイメージ

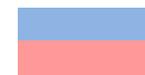


貯留型

No	避難所名	基数	施工年度
1	城田小学校	11	R1年度完了
2	四郷小学校	11	R1年度完了
3	修道小学校	12	R2年度完了
4	伊勢宮川中学校	13	R2年度完了
5	倉田山中学校	28	R2年度完了
6	伊勢市生涯学習センター	21	R2年度完了
7	佐八小学校	10	R3年度予定
8	上野小学校	11	R3年度予定
9	城田中学校	16	R3年度予定
10	旧沼木中学校	13	R3年度予定
11	宮山小学校	11	R4年度予定

下水道流下型

No	避難所名	基数	施工年度
1	明野小学校	19	R2年度完了
2	小俣小学校	18	R2年度完了
3	厚生小学校	8	R3年度予定
4	早修小学校	11	R3年度予定
5	小俣中学校	16	R3年度予定
6	五十鈴中学校	24	R3年度予定
7	中島小学校	11	R4年度予定
8	進修小学校	13	R4年度予定
9	二見浦・二見中学校	19	R4年度予定



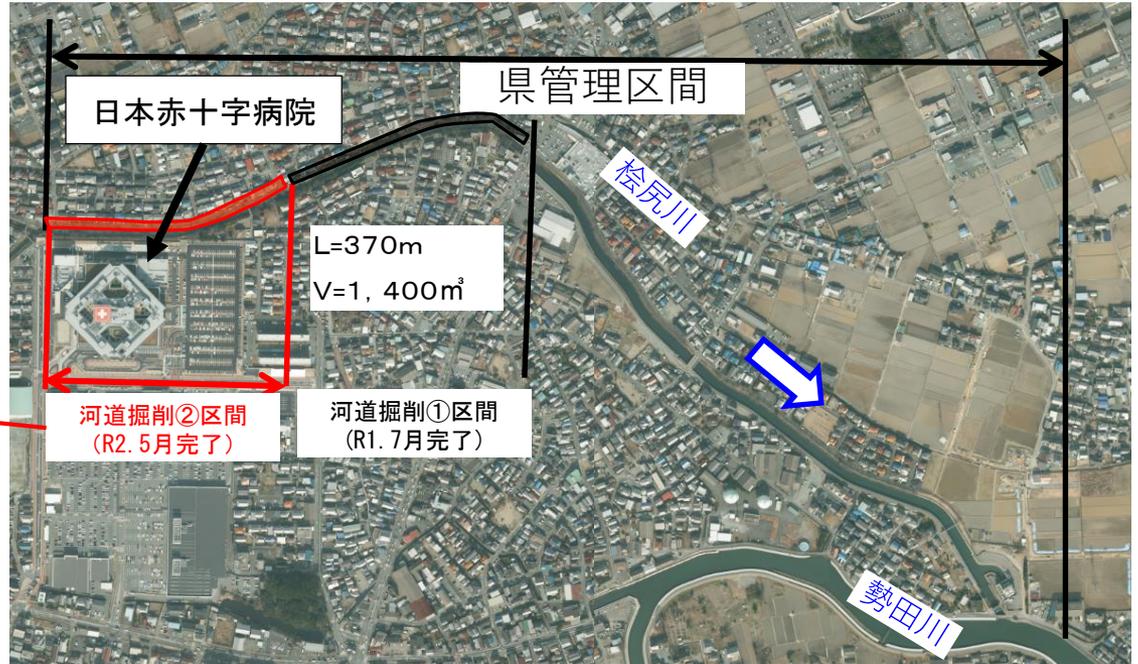
R1年度完了
R2年度完了

勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクト

勢田川流域等浸水対策
緊急プロジェクト

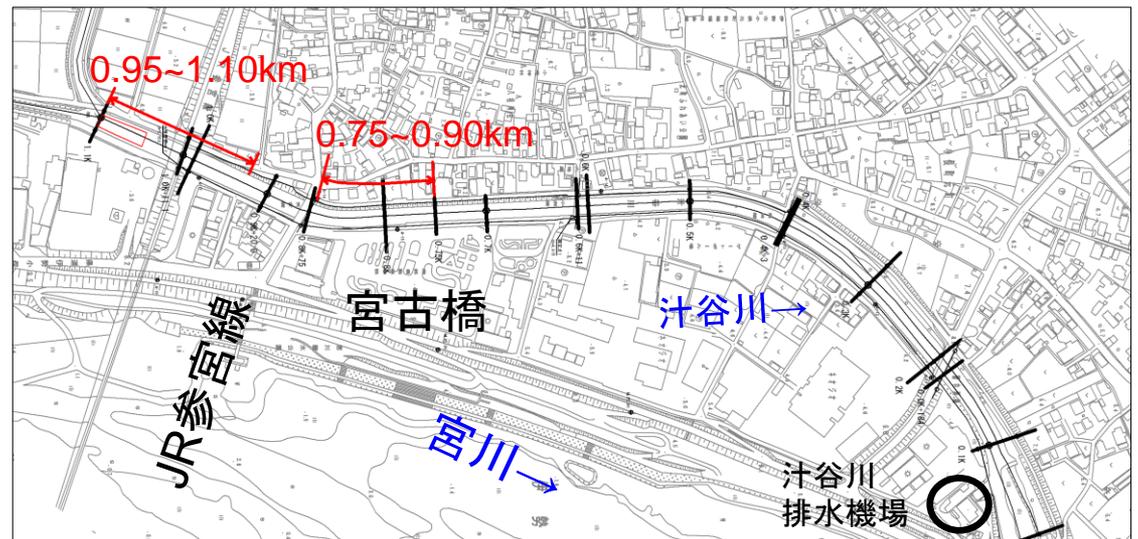
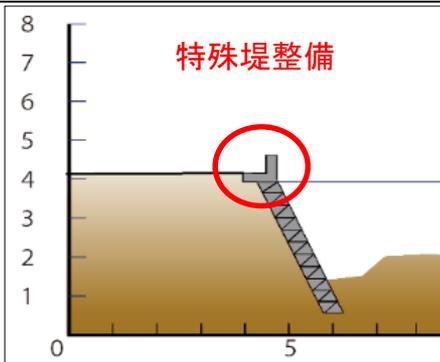
①河道掘削【桧尻川】 完了

河道断面を増やし、洪水時の桧尻川の水位を下げるため、掘削を完了



②特殊堤整備【汁谷川】 実施中

不足している流下能力の向上を図るため、一部区間に特殊堤の整備計画を策定



勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクト

① 桧尻川排水機場ポンプ増強【桧尻川】

実施中

排水ポンプの増強に向け、**工事の設計と用地取得を実施中**

【現状】



ポンプ現況排水量
11.5m³/s

【完成予想図】



ポンプ増強後排水量
19.5m³/s

勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクト

勢田川流域等浸水対策
緊急プロジェクト

② 勢田川浸水状況共有システム【勢田川・桧尻川流域】

実施中

水防活動・防災業務を支援するために、**勢田川浸水状況共有システムを共有**





勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクト

➤ 下水道短期計画内容

- 桧尻第2排水区・倉田山排水区 の流域関連伊勢市公共下水道事業計画の事業認可取得
- 倉田山排水区黒瀬ポンプ場の現況排水量 $12.3 \text{ m}^3/\text{s}$ から $17.7 \text{ m}^3/\text{s}$ にポンプを増強
- 桧尻川の河川整備にあわせ、桧尻川流域の排水区の排水路整備を実施



【倉田山排水区
黒瀬ポンプ場基本設計】

工事中

設計中

伊勢市防災会議構成機関の災害時の対応

(1) 三重県伊勢保健所 【資料4】

(2) 三重交通株式会社 【資料5】



■次年度以降

次年度以降も防災会議構成機関の皆様から順番に災害時の対応について御紹介いただきたいと思いますと考えています。

発表についてお願いさせていただいた際にはご協力ください。